

事業承継セミナー緊急開催のお知らせ

来年1月から相続の姿が変わり、空前の相続増税時代を迎えます。
所有する自社株に係る税負担が問題視される中で
専門家が争族紛争の防止から節税対策に至るまで、究極の円満承継を伝授します。

オーナー企業の事業承継は早めの備えが重要です！

財産を守る！新しい事業承継相続対策

研修内容

【14:00-15:00】第1部 講師：小林会計事務所 税理士 小林 恒夫
空前の相続税大改正にどう対処するか？

1. 来年1月からこれだけの増税になる。2. オーナー経営者が抱える事業承継の悩み事。3. 相続税増税と事業承継対策の因果関係。4. 対策には優先順位付けが必要になる。5. 争族トラブルを未然に防ぐ事業承継対策の秘訣。

【15:00-16:30】第2部 講師：ベルニナ信託株式会社 石脇 俊司
信託を活かす！賢い事業承継相続対策

1. 今なぜ信託が注目されるか？ 2. 信託の仕組みと活用の目的。3. 議決権継承の遺言代用信託。4. 次世代以後の後継ぎ遺贈。5. 後継者未定の支配株式承継。6. オーナー資産の倒産隔離。7. 高齢化に対応した資産承継。

【16:30-17:00】 **質疑応答・個別相談会**

本セミナーに関するお問い合わせは、
小林会計事務所（担当：福田・山口）までお気軽にご連絡下さい！
当日ご来場になれない場合の個別相談案件につきましても、お電話・
E-MAILにてご予約の日程調整を承ります。

【講師プロフィール】（敬称略）

第1部講師
税理士 小林 恒夫

昭和57年会計事務所を開業。
平成10年2月小林総合研究所を設立。開業以来「倒産しない黒字企業作り」をモットーに、中長期的な事業計画を作成し資金繰り支援や財務改善に取り組む。また節税・納税対策、事業承継対策にも多くの実績を有す。



第2部講師
CFP 石脇 俊司

外資系生命保険会社、日系証券会社、外資系金融機関を経て、平成24年ベルニナ信託株式会社にマネージングディレクターとして入社。一貫して会計業界との連携を図る専門チャンネルを歩み続け、会計事務所を通じて多くの資産家から信頼は厚い。



開催要項

日時 平成26年9月9日(火)
14時~16時30分 (13時30分より受付開始)

会場 宇都宮東コミュニティセンター 第4会議室

参加費 無料 (先着20名様)

協力 ベルニナ信託株式会社

主催 小林会計事務所

栃木県宇都宮市中今泉4丁目30番8号 TEL :



お申し込みは

FAX **028 (660) 8455** または E-MAIL **fukuda@kobayashi-kaikei.jp** まで

御住所		御電話 (FAX)	
御社名		御参加者名	

● 上記枠内をご記入の上、本状をFAXください。E-MAILでのお申し込みは、同項目を本文に明記の上送信ください。